

佐賀市総合計画審議会第1回子育て教育分科会 会議録

日時	平成26年7月16日(水) 9時53分～11時46分
場所	アイスクエアビル5階 大会議室
出席者(委員)	池田 龍二、金子 信二、小林 有加、角 和博、千手 正秋、 馬場 佳菜子、林 正博 ※敬称略、50音順
出席者(事務局)	佐賀市(貞富こども教育部長、西川社会教育部長、古田こども教育副部長、 中島社会教育副部長、梅崎学事課長、百崎こども家庭課長、藤田保育幼稚園課長、 福田文化振興課長、杉町図書館副館長、山口スポーツ振興課長、 武藤都市デザイン課長、喜多協働推進課長、成富福祉総務課長、岡義務教育指導係長、 古賀庶務係長、谷澤文化財係長、中島サービス1係長、久富管理係長、森母子福祉係長、西企画係長、嘉村主査) パシフィックコンサルタンツ(竹谷)
会議の公開又は非公開の別	公開
傍聴者	無
担当部署	佐賀市 企画調整部 行政管理課 行政評価係 担当：嘉村、片山(企画政策課) TEL：0952-40-7029 E-mail：gyoseikanri@city.saga.lg.jp
<p>1. 開会</p> <p>2. 議事</p> <p>・佐賀市総合計画 第5章(案)について</p> <p>(1)「5-1 安心して子育てできる環境の充実」について</p> <p>千手委員</p> <p>課題に「子育てに対する経済的負担感が大きく、子育て家庭への負担の軽減が求められています。」とあるが、「子育て中の親や専門家から」など、誰が求めているのかを明確に記載した方がよいのではないかと。</p> <p>事務局(こども教育部長)</p> <p>主には子育て中の親からの要望ではあるが、「子育て家庭の負担軽減」というのは、今や社会全般から求められていることであり、あえて主体は明記していない。</p> <p>千手委員</p> <p>総合計画は、広く市民全般に公表されるため、主体を明確に記載した方がよいのではないかと考える。委員の1人としての個人的にはこう考えるという意見であるため、主体をどうしても明記</p>	

してほしいという事ではない、最終的には事務局で判断していただいて結構である。

事務局（こども教育部長）

せっかく頂いたご意見のため、分科会で意見を集約していただきたい。事務局に任せるとのことであれば、主体を記載するか否かについて再検討させていただく。

池田委員

専門家とは、どのような方々なのか。

千手委員

大学の先生や教育の専門家、評論家等である。子育て中の親や教育関係者から、確かに「負担感が大きい」との意見は聞くため、「子育て中の親や専門家から」と記載してはどうかと考えたが、専門家という表現は「教育関係者」や「大学の先生」など、もう少し分かりやすくした方がよいだろうか。

池田委員

主体を明記した場合、今後は、専門家とは誰なのかと聞かれる可能性があり、かえって記載しない方がよいかもしれない。

角分科会長

先程、事務局から説明があったように、非常に抽象的ではあるが、社会的ニーズや広く社会全般から求められていることであれば、どこからかという主体を明確にした方がよいと考えるため、「広く社会から求められている」という表現でもよいのではないか。

事務局（こども教育部長）

主体を記載する方向で、事務局で再検討させていただきたい。

小林委員

0歳～3歳など、家庭保育の子供の環境について記載されていない。家庭保育の子ども（保育園、幼稚園に就園前の子ども）の環境づくりが必要ではないか。現在、公民館を活動の拠点とする子育てサークルを行っており、そこで活動することにより、母親が一番孤立しやすい0～3歳までに母親同士のつながりができてくるのではないか。

事務局（こども教育部長）

ご指摘のとおり、保育園や幼稚園に就園前の子どもを家庭で保育されている保護者への支援環境を整える事は非常に重要と考えている。

公民館等を拠点とした子育てサークルでは、同じ地域に住む母親の育児不安に真剣に向き合う活動もされており、市としてもこのような活動を支援することで、地域の子育て力の向上が図られると考えている。

そのような内容を含め「5-1-3 子育て環境の整備」の概要で「地域の子育て支援に関わる団体の育成や交流の場づくり、学ぶ機会の提供など、地域における子育て・親育ちへの支援を行います。」と記載している。

小林委員

もう少し、具体的に記載していただければと思って意見を出した。

角分科会長

子育て中の母親は公園デビューなど色々な場所に出かける。公民館を拠点とした子育てサークルが全てではない。

公園や時間帯が合えば近くの公民館や児童館などに出かけていくため、そのようなものを包括的に含むような表現になっていればよいのではないかと思うが、そのような意味で概要に記載されている。

池田委員

今回、PTAの立場で参加しているが、佐賀市のPTAは、小中学校のみであり、幼稚園や保育園、高校等の保護者との繋がりが弱い。行政で保護者をつなぐ仕組みづくりが出来ないか。0歳～3歳の就園前の保護者は、幼稚園や保育園に就園させるまでが非常に不安であり、保育園や幼稚園児の保護者は小学校に就学する前が不安である。そのような不安を出来るだけ軽減させるような繋がりを持つ政策とならないか。間に入って繋ぐ役割が行政でできるのであれば、是非検討して欲しい。そのようなことが、「まなざし運動」という素晴らしい活動に繋がり、非常にあたたかいまちになっていくのではないか。

角分科会長

公民館や児童館などの拠点がある地域はよいが、子育て支援は、それだけではなく、育児不安を抱えた母親達をどのように繋いでいくかという施策が必要ということなのだろうか。

拠点が無いと非常に難しく、行政としては何らかの拠点を設ければよいのだろうが、拠点が無い所では、行政の手が届かないため、そのような所では新しい仕組みをつくっていかないといけないかもしれない。

事務局（こども教育部長）

総合計画では、個別具体的な内容までの表記は難しいため、子育て支援に関しては個別計画である「子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めており、その中で、個別具体的な内容を定めていきたい。上位計画である総合計画では理念的な記載としたい。

角分科会長

たとえば、拠点となる建物として具体的なものがないが困っている人がいた場合、リスクはあるがSNSなどのインターネットを利用した相談窓口等の設置は可能なのか。

事務局（保育幼稚園課長）

インターネットを利用した正式な相談窓口は無いが、保育幼稚園課で未就園児に対する相談を受けており、その対応は全てさせて頂きたいと思っている。

拠点整備の必要性は理解しているが、全地区に拠点をつくるには限界があるため、ゆめ・ぽけっとや幼稚園・保育園でも地域の方に対するサロンを開催しており、そのような拠点を活かしながら、各地区の子育てサークル間のネットワークをつくっていききたいとは考えている。

金子委員

具体的な内容は関連する「子ども・子育て支援事業計画」などの個別計画で記載するといくことである。私達は、事業計画や基本計画、支援計画等の内容が分からないため、どうしても具体的な内容を総合計画に記載して欲しいという気持ちが強いのではないかと感じる。

事務局（企画政策課）

総合計画は、議会議決を経て今後 10 年間の計画となるため、大きな取組みの方向性は示していくが、個別の事業や取組みまでは具体的に記載しにくい。1 つひとつの事業となると予算等も伴うため、その年度々で議会議決を得ながら取組みについて決めていくという流れになる。

総合計画は 10 年スパンのため、予算の伴うものを具体的に記載しにくいという制約もある。今回提案いただいた具体的な意見等については、どこまでを記載できるのかというサジ加減の判断があると考えている。

林委員

小林委員の意見のなかで、公民館を活動の拠点とするとあるが、旧市内であれば、小学校区毎で公民館があるが、新市内は、まだ校区単位で公民館がない地区も多い。その辺りも考慮し、子育てのみでなく総合的にどのような計画で公民館を整備していくのかということも必要ではないか。

角分科会長

前の 10 年間の間に他の 6 つの支所で行ってきた事を、今後の 10 年間で整理していくというなかに入ってくるのではないかと。今後の 10 年間で市全体で均一化していくことになるだろう。

千手委員

佐賀市では、校区単位で「まちづくり協議会」の立ち上げを進めている。「まちづくり協議会」を設置するという事は、これまでのように行政にあれもして欲しい、これもして欲しいと要望するのみでなく、もっと地域住民でできる事があるのではないかと考える。

これだけ少子化が進み、超高齢社会とまで言われるまでになっているが、高齢者が非常に元気である。高木瀬公民館では、1 歳児前後と 2・3 歳児の 2 つのグループに分けて子育て支援を行っているが、そこには地域住民がボランティアで関わっており、子育て経験があり、非常に良い。このような地域でやれることが、まだまだあるのではないかと感じる。そのような視点でも我々は考えていかなければいけないのではないかと。

何でも行政に頼るのではなく、地域の住民の考え方を考えることも重要ではないか。子どもと接することで、高齢者も元気になる。

校区の公民館のほか、単位自治会での公民館を活用すればと場所は沢山あるのではないかと。あとは、地域住民の協力があれば何とかできるのではないかと考える。

角分科会長

今の意見を政策に生かすとよいのではいか。それを個別に行うと大変であるが、佐賀市の方で大きく考えてもらおうと、そのような事が佐賀市内で普及するのではないかと。

<他分科会委員からの事前意見>

「5-1-3 子育て環境の整備」で、学童保育（放課後児童クラブ）の不充分さを改善する方向性や待機児童（小1のカベ）問題への対策が弱い、もう少し明確に記載すべきではないか。

「待機児童解消に向けた施設整備」とは、待機児童が、何の待機児童かということを示した方がよいのではないかと。

事務局（こども教育部長）

放課後児童クラブに関する、改善や拡充、待機児童の解消等に関しては、「5-1-1 子育てと仕事の両立のための支援」の中に、事業として含めていきたいと考えている。放課後児童クラブの文言は記載していないが、子育てと仕事の両立のための支援としては、保育園の充実及び放課後児童クラブの充実が必要であるため、概要に記載している「保育サービスの充実」に、含めて考えている。

角分科会長

委員からは、5-1-3に放課後児童クラブの文言を追加しては、という意見であったが、事務局としては、5-1-1の内容に含めているという説明でよいのか。

事務局（こども教育部長）

保育園や放課後児童クラブに関しては、「5-1-1 子育てと仕事の両立のための支援」の中に含めており、「5-1-3 子育て環境の整備」には、それ以外の内容を示している。

委員よりの指摘を受け、事務局で再検討したなかで、「5-1-3 子育て環境の整備」の概要のなかで「待機児童解消に向けた施設整備等とともに」との記載をしており、これは相談体制の充実や地域での子育ての支援などの子育て環境の整備を図っていくという意味合いで記載しているが、施設整備という表現が紛らわしいため、「5-1-1 子育てと仕事の両立のための支援」の概要とあわせ、記載内容を再整理させていただきたい。

また、放課後児童クラブというのは、あくまでも個別事業と考えているため、できれば包含したような表現で記載したいと考えている。

角分科会長

事務局の説明のような修正（5-1-1、5-1-3の修正）でよいのか。

委員

異議なし。

(2)「5-2 就学前からの教育の充実」について

千手委員

課題に「インクルーシブ教育の構築」とあり、保護者の意向も様々であろうが、子どものためを考えると、専門家のいる特別支援学校に任せた方がよいのではないかと考える。

池田委員

色々な小中学校を訪問する機会があるが、障がいのある子どもを他の子どもたちは受け入れている。色々な保護者の考えもあるのが実際のところだと思う。

角分科会長

子どもにとって、一番よい方法を相談できる場所等の充実も必要だろう。

課題の記載をインクルーシブに一本化せず、従来の特別支援学校のどちらも選択できるような記載表現がよいのではないか。インクルーシブは、ノーマライゼーションの考え方を基本にしているが、ノーマライゼーションの考え方が日本の文化や風土にあっているのかというのは専門家の間でも議論があるため、そこを検討すべきではないか。

金子委員

現在の記載表現のままでよいのではないか。インクルーシブ教育の構築を削除するとおかしくなるのではないか。

角分科会長

インクルーシブ教育の構築を削除するのではなく、表現を変えてはどうか。

事務局（こども教育部長）

事務局の考えを示させていただくと、個別に支援を要する児童・生徒は増えてきている。個別に支援が必要な児童・生徒に対して、その自立と社会参加を見据えながら、もっとも的確な指導を提供できる柔軟な仕組みを整備することが重要と考えている。そのため、小中学校における通常学級や特別支援学級、特別支援学校等、児童・生徒の状況に応じた多様な学びの場を用意しておく必要があると考えている。

ご指摘のように、特別支援学校に任せるという考えもあるだろうが、市としては、小中学校においても該当する生徒ひとりひとりの困り感に寄り添った合理的配慮を行う、インクルーシブ教育の構築に向けて努めていきたいという意味でこのような記載をしている。

インクルーシブとは、全てを受け入れるという表現かもしれないが、特別支援学級や特別支援学校等も含めたなかでのインクルーシブ教育ととらえている。

角分科会長

特別支援教育という表現は難しいのか。

事務局（学校教育課）

特別支援学校等の選択も含めたインクルーシブ教育という意味で記載させていただいている。特別支援学校の方がよいと思われる子どもについては、保護者と一緒に考えながら進めている。

角分科会長

チームティーチングやクラスの生徒数を減らすなど、施策としてはお金がかかるものもあるが、それも含めてということでのよいのか。

事務局（学校教育課）

現在も、小中学校に 72 人の生活指導員を配置しており、中学校ではチームティーチングなど、特別な支援が必要な子どもに対しての支援を行っているが、経費面で厳しい部分はある。

千手委員

文章表現としては、最終的に事務局に一任したい。個別計画では、具体的な表現が必要であろうが、総合計画は大綱のようなものであるため、現在のような記載でも良いと考える。

千手委員

「5-2-2 義務教育の充実」で、「教師が子どもと向き合う時間を確保する」とあるが、一般的には、なぜ、子どもと向き合う時間がないのか等の疑問が出るのではないのか。

角分科会長

個人的には、日本は向き合い過ぎていると感じているが、教員に余裕がない理由は何なのか。

事務局（こども教育部長）

増え続ける保護者からの要望への対応や特別な配慮を要する児童・生徒への対応などをはじめ、様々な要因があり、その対応により教員の多忙化、多忙感が増しており、生徒と向き合う時間が充分にとれていないということがある。

千手委員

「教師が子どもと向き合う時間を確保するとともに」とあるが、確保する方法や戦略はどのように考えているのか。

事務局（学校教育課）

全てにおいて回答する時間はかかるが、たとえば、保護者の要望等については、学校問題解決サポート事業を行っており、警察官や弁護士、医師、大学の先生等を含めた専門チームに相談する体制をとっている。

生徒指導に関しては、スクールサポーター制度があり、退職した警察官に依頼し、18 の中学校

を巡回している等の対応をしている。

教師の多忙感の改善に関しては、業務改善事業として教員の時間確保に対する取組み事例を紹介する等している。

ここで、具体的な理由を明記すると、誤解される方もいるため、あえて記載するのは難しいと考えている。

角分科会長

教員の適正な勤務時間、子どもと向き合うという教師の中核となる時間を確保するという意味なのだろうが、明確に記載するのは難しいだろう。

千手委員

国の政策にもあるため、この場で解決策を検討するのは無理だろう。

角分科会長

時代とともに、保護者の考えも多様になっており、学校事務を充実させるなど、より効果的な環境づくりが必要なのだろう。

池田委員

保護者が地域と関わらなくなっている。現在、地域で解決できる問題を学校に投げているようなことが多くある。まちづくり協議会を通じて地域で解決できるような結びつきを強めていくような政策が、今あれば、将来子育てしやすいまち日本一になれるのではないか。

角分科会長

学校に地域の人がサポーターとして関わっていき、その拠点として学校があれば教員の負担も少しは軽減するのではないか。この件は、この場の議論だけでいいかと思う。

千手委員

「5-2-5 安全な給食の提供と食育の推進」とあるが、給食は必要なのか。自分の子どもに対して親が責任を持って食べさせるべきではないか。食物アレルギーの子どもが増えている中で、給食を提供しつづける必要はあるのか。

事務局（こども教育部長）

学校給食法というのがあり、そのなかで学校設置者は、義務教育小学校において学校給食が実施されるように努めなければならないと記載されている。学校給食に関しては、適切な栄養の摂取による健康の保持・増進を図ることや日常生活における食事について正しい理解を深めること等も記載されており、学校給食は、単なる子ども達の昼ごはんだけではなく、学校における食育の中心として、教育の一環として提供しているものであるため、小学校においては、欠かすことが出来ないと考えている。

親とのふれあいについては、PTA 主催で年 3 回程「おにぎり弁当の日」を実施しており、食べ物
の大切さや親への感謝を考える日としている。

また、市内の中学校は、弁当と給食の選択性を実施している。

金子委員

どうしても、親が弁当を作れない家庭もあるだろう。給食を廃止すると、コンビニ弁当などにな
る子どももいるため、給食は必要と考える。

千手委員

給食にあり方に関しては、ここではなく国に対して言うべき内容であった。

角分科会長

中学校では、選択性としているということであり、小学校は、食育の視点から給食を選択してい
るということであろう。

池田委員

小学生の子どもがあり、給食により家族の中で一番バランスのよい食事をしており、ありがたい
と感じている。

子育てをする中で、食育は 1 つの柱になるべきと考える。食育はもっと大きな項目として記載す
べきではないかと考える。今年の食育全国大会が長野県であり、佐賀県のブースで「大豆 100 粒
運動」の発表をしたが、それを聞いた長野の子ども達が自分たちもやりたいとの意見があり、保
護者からは佐賀県は非常に子育てがしやすいまちですねとの意見が出たらしい。このようなこと
が、柱になって、佐賀に住めば、このような活動が出来、このようなサポートがあるという事が、
子育て世代が定住していくような施策の 1 つになるのではないかと考える。

角分科会長

人間は体が基本であり、体が育たないと心も育たない。学力だけが取りざたされているが、食育
や運動により身体を整えることが重要である。学校教育では、常に学力中心というように聞こえ
てしまう。実際は、食育とかをきちんとすることにより学力も上がっていくのではないかと考える。

事務局（企画政策課）

食育については、佐賀市の所管では福祉の方で取扱をしており、基本計画第 3 章. 3-4 健康づく
りの推進と保健・医療の連携の 5-4-1 自主的な健康づくりの支援で記載している。

個別計画として「食育推進基本計画」の策定を進めており、現在、市内部でワーキングを行って
いる段階である。

事務局（こども教育部長）

第 5 章では、学校教育のなかでの食育という形で記載しているが、「食育推進基本計画」では、
そのような内容も含めた全体の計画になっている。

(3) 「5-6 未来につなげる文化の振興」について

＜他分科会委員からの事前意見＞

佐賀城周辺について、全国でも珍しい平地に建築された佐賀城の特徴を市民に知ってもらう活動を成果指標に加えてはどうか。

佐賀城周辺について、佐賀大学協力のもと、佐賀城周辺の美術講座として、季節の社会人スケッチ大会等、県民や観光客を呼び込むイベントに加えてはどうか。

事務局（社会教育部長）

成果指標については、佐賀城周辺にとどまらず、市全体の史跡等を総合的に表す指標として考えており、このままとさせていただけないか

県民や観光客を呼び込むイベントについては、個別事業として取組んでいきたいと考えている。

角分科会長

このようなご意見は、具体的な個別事業のなかで生かしていくことになるのだろう。ここで、特別な名称を記載すると、他はどうするのかという話になる。

(4) その他について

角分科会長

本日は、5-1、5-2、5-6 と半分位の項目についてしか意見がでていない。その他の項目についても意見があれば出してもらいたい。

林委員

質問であるが、「5-3 家庭・地域・企業等の教育力の向上」の成果指標に「地域の行事や活動に参加している家庭の割合」とある。最近では、地域の行事や活動に参加する人の年齢が高く、若い人は参加しない傾向にある。

最近、小学校区を越えて就学する小学生が増えている。そのため、居住地域への行事に参加しない保護者が増えている。

地域では、このあたりの棲み分けをどのようにしたらよいのか頭を悩ませている現状がある。

地域が見守る子育てとした時、本当に地域で守れるのか、校区外の小学校へ通学する子ども達を、どのようにして地域で守るのか。

事務局（社会教育部長）

学校単位のPTAという視点では難しいが、子ども会活動を通じて地域へ引き込むということが必要ではないか。「子どもへのまなざし運動」が、まさに親が姿勢を示しながら、子ども達を引き込んでいくことになる。佐賀市としては、色んな取組みを重ねて地道に行っていくしか方法がないと考えている。

林委員

親が来るから子どもがくるのではなく、子どもをひきつけたら、親が付いてくる。このような事を頭に入れて子育て関連の計画をたてて欲しい。

事務局（こども教育部長）

校区外通学について、市では、基本的に隣接する校区までは認めている。隣接する校区以外は、特別な理由がないと認めていない。

林委員

トイレの洋式化など、今の子ども達にあう、環境づくりが必要。

池田委員

先程、食育に関する内容が、他の章と重複して記載されているとの事であったが、食育は「福祉のここにある」など、誰が見ても分かるように記載してはどうか。

事務局（企画政策課）

見せ方の部分については、事務局で検討させて欲しい。

角分科会長

池田委員の意見は、なかなかよい提案かもしれない。食育のみで無く、他のところでも色んなリンクがあると思うが、読んだ人が分かりやすいとともに、見せ方によっては、佐賀市は連携して行っているというのがわかるのではないか。

事務局（企画政策課）

施策間で関連しあう分は多々あると思うが、全て網羅的に見せてしまうと、逆に見にくくなる可能性もあるため、事務局で検討させて欲しい。

角分科会長

本日、事務局は、佐賀市の子育て教育関連の担当の方が、ほとんど勢ぞろいしているため、何か本日の議題以外で補足説明があればお願いしたい。

事務局（企画政策課）

委員の皆さま方は、第5章の子育て教育に関連する方々に依頼をお願いしている。まだ、ご意見を頂いていない、5-3、5-4、5-5など全ての項目に関してご意見をいただければと思う。

角分科会長

「5-4 自ら学ぶ生涯学習の推進」に関して、個人的な意見としては、生涯学習は、生まれてから死ぬまでだと思う。では、市民一人ひとりが、生まれてから死ぬまで、佐賀市の様々な行政とどのように関わっていくのかが見れる表のようなものがあれば分かりやすいと思う。

生涯学習は、一般的に義務教育が終わった後、社会人になってから死ぬまでが生涯学習ととらえているように思えてならない。本来なら、生まれてから死ぬまでであり、1人の人間を中心に捉えていくと、先程の食育に関しても、食育は小さい頃のみでなく、一生涯、どのように自分の健康管理にかかわっていくかというのもある。

総合計画の記載は、どちらかというと行政サイドの表現であり、個人はなかなか見えない。個人の視点から、自分が生まれてから死ぬまでの間、このように関わっているというのが見えるとよいのではないかと個人的には思う。

林委員

「5-5 誰もが親しめる市民スポーツの充実」に関して、現在利用している各施設の充実を進めていただきたい。佐賀市内に体育館が何箇所かあるが、雨漏りしている状態である。雨漏りすると、フロアの修繕までも必要になるため、早急な取組みをお願いしたい。

事務局（スポーツ振興課長）

現在も、施設で不備があるところは、計画的に改修を進めているが、優先度を考えながらしっかりと進めていきたい。P91では、5-5-3 スポーツ施設の整備と活用と記載しており、整備の部分で現有施設を利用できる状態にしていくことを、より積極的に行っていきたい。

事務局（社会教育部長）

体育施設だけでなく、文化芸術施設は、相当数が耐用年数後半になり、不具合が生じているのは事実である。緊急の場合を除き、計画だてて優先度をつけて進めていかないとならないのが現状である。ただし、急を要するものは、出来るだけ早めに対応する。

3. 閉会

○次回について

平成26年8月5日（火） 15時～17時